

平成 26 年度地域政策研究センター地域協働研究 地域提案型【後期】研究課題募集要領

1 趣旨

実学・実践を建学の理念とする岩手県立大学（以下「県立大学」という。）は、地域のシンクタンクの機能を担い、地域課題の解決に貢献するため、「地域政策研究センター」を運営しています。

本センターでは、学内教員からの提案による研究のほか、自治体・NPO・企業などが抱える「地域課題」を研究課題として提案いただき、本学の研究予算により大学と共同で研究を実施することにより課題解決を目指す「地域協働研究（地域提案型）」を推進しています。

つきましては、以下により「地域課題」の募集を行いますので、多数応募いただくようお願いします。

なお、本研究は、成果を広く公表することとしておりますので、成果を公表したくない課題などについては、別途、共同研究として大学にお申し込み願います。

2 内容

(1) 募集期間

平成 26 年 7 月 1 日（火）から平成 26 年 7 月 31 日（木）まで

(2) 募集課題

① 対象

募集する研究課題は次の全てに該当するものとします。

ア 県内の自治体やNPO・団体、企業が抱える「地域課題」とし、平成 26 年 10 月頃から研究に着手可能な課題とします。なお、民間企業についても、「地域課題」の解決に資する研究のみを対象とします。

イ 県立大学との研究を通じて得られた研究成果をいかし、ご提案いただいた方自らが、県内において課題解決に向けた具体的な取り組みや活動を予定する研究課題とします。

ウ 特に分野などの制限はありませんが、県立大学の各学部（看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部、総合政策学部、高等教育推進センター）、盛岡短期大学部（生活科学科、国際文化学科）及び宮古短期大学部（経営情報学科）の研究者が対応できる研究課題とします。

※地域協働研究で対象としない研究のイメージは、原則として次の通り。

- (1) 機器や制御ソフト等、ハードウェア、ソフトウェアを問わず、ものづくりに関わる要素技術、または、製品そのものの研究開発を目的とするもの。
- (2) 社会システムづくりに関して提案のない、情報システムの構築のみを目的とするもの。
- (3) 調査、データ収集や測定のみを実施するような、課題解決の取り組みに乏しいもの。
- (4) 研究成果や開発した商品の自社販売を目的としているなど、私企業のみが恩恵にあずかるようなもの。

② 期間

研究期間は平成 27 年 9 月末までとします。

③ 研究方法

応募いただいた研究課題について、提案者とのすり合わせを踏まえ県立大学の研究者（単独

又は複数)とともに研究計画を策定していただき、共同研究を実施します。

④ 負担金

本学の研究に必要な機材や旅費、消耗品費などに要する費用は、県立大学の研究予算により措置しますので、提案者の負担はありません。

ただし、提案者が本共同研究により実施する研究費用は、提案者負担となります。例えば、共同で調査等を実施する場合の提案者に係る調査旅費等は、提案者をご負担ください。

⑤ 研究費の額

1件あたり500千円以内とします。

(3) 応募資格

県内に所在する自治体やNPO・団体、企業とし、提案いただいた研究課題について共同で調査・研究が可能であり、得られた研究成果により主体的に課題解決の取組みを実行できる者とします。(原則、事業を営まない個人は除きます。)

* 県内に拠点を有する企業や団体等で規模等の制限はありません。

(4) 応募方法

応募様式に必要な事項を記入のうえ、下記申込み先に、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で申込み願います。

なお、応募書類は、返却いたしません。

(5) その他留意事項

1 団体あたりの提案数に制限は設けませんが、より多くの団体との共同研究の機会を確保するため、応募状況に応じて採択数に制限を設けることがあります。また、提案時に希望する研究者を指定した場合であっても、特定の研究者に案件が集中しないよう、調整する場合があります。

3 選考

(1) 選考方法

応募いただいた研究課題は、次の段階及び方法により選考します。

① 岩手県立大学において、提案者が希望する研究者や、提案いただいた研究課題に知見を持つ研究者とのマッチングを行います。(担当教員の決定)

なお、分野等が合わず、担当教員が決定しなかった場合は、お断りする場合があります。

② 提案者と担当教員で打合せ等を行っていただき、「研究計画書」を作成、提出いただきます。

③ 地域政策研究センターに設置する「企画運営委員会」、「研究審査・評価委員会」により、研究計画書の審査を行い、採択課題を決定します。

(2) 採択決定時期

平成26年9月末頃を予定しております。

(3) 研究協定

採択決定した研究課題について、提案者と協議のうえ、研究に関する協定を締結させていただきます。

(4) 研究成果及び知的財産

提案者及び本学が実施した研究の成果については、広く一般に公表することとします。

なお、研究によって得られた知的財産権などの取扱いについては、原則として岩手県立大学に帰属するものとなります。ただし詳細については、協定締結の際に協議させていただきます。

(5) アンケートへの協力

本研究成果の地域に対する寄与度を明らかにするため、本事業を活用いただいた地域団体の皆様を対象にアンケート調査をさせていただきます。

4 問い合わせ及び申込み先

〒020-0611 岩手県滝沢市巢子 152-89

岩手県立大学 地域連携室 担当 上野山

TEL019-694-3330 FAX019-694-3331 E-mail uenoyama@ipu-office.iwate-pu.ac.jp